

第1回定例会において 上山町長が本年度の所信表明を行いました



平成30年第1回定例会の開会にあたり、上山町長が所信表明を行いました。所信表明の概要と、本年度の施策方針等について町長の想いをお伝えします。

本日ここに、平成30年第1回定例会を招集させていただきますところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域やこれから応援したい地域へも力になれる制度であるふるさと納税について平成29年度における本町への寄附額が前年度と比べ約49.0%の増加となる47億円を超えたことを報告いたします。

ふるさと納税は、自治体自ら財源を確保し、地域活性化に向けた様々な政策を実現する手段として重要な役割を果たすため、施策の充実に努めることと、今後、ふるさと納税をサポートしている民間事業者とを高め、効果的に発信し、本町

の特産品のPR並びに流通促進による地域経済の拡大につなげてまいりたいと考えております。さて、最近の我が国の経済状況を見ますと、年明けの政府の月例経済報告は、景気判断を「緩やかな回復基調にある」から「緩やかに回復している」に引き上げ、2月においても同様の景気判断を維持しています。一方で、県内経済情勢は「持ち直ししている」に据え置かれ、他府県と比べて経済回復の遅れが目立つ結果となっており、個人消費は好調で、今後も順調に推移していくことが期待されています。

そのような中、政府は、昨年末に閣議決定された「2兆円規模の新しい経済政策パッケージ」に基づき、先般、平成29年度補正予算を成立させ、現在、平成30年度予算の審議が行われているところであります。本町としまして、国が掲げ

る生産性革命、人づくり革命に対応すべく、AI技術を搭載したドローン等精密農業推進による生産性効率向上や得られたデータの収集・分析等を実施するため、ICT技術を持った人材を引き寄せる最先端技術を活用した施設整備に係る経費を補正予算として上程させていただきます。

さて、今年度は、日本遺産認定という大きな節目から始まりました。日本遺産を単独で取得したまちの中で最も小さな基礎自治体であることを有効活用し、本町が、世界でここにしかない「美味い日本遺産」「まちごと醤油博物館」をテーマに、湯浅への観光集客につながる中長期的な戦略を構築し、「日本でしかないものを日本の原風景で体験できる」という湯浅は当たりに前でありながら、観光資源としては非常に強みであるこ

とを活かした日本で前例のない「視る聴く香る味わう・触れる」五感で体験できるまちごと醤油博物館実現に向けて取り組んでまいりました。

具体的には、世界無形文化遺産に登録された和食の世界トップレベルの三ツ星シェフのプロデュースによる懐石料理の極上食べ歩きと醤油発祥の地湯浅ならではの醤油造り等「食」と「体験」を組合せた観光コンテンツの開発を行いました。このことにより、世界遺産である高野山や県内有数の観光地である白浜などと並ぶ観光都市としての地位を確かなものにしてまいりたいと考えております。今年度は、このような観点から、ガイドブック作成、案内看板等整備、海外プロモーションなどに取り組んでまいりました。それらの集大成、重要伝統的建造物群保存地区を軸にその一

帯の古民家商家等を、ピリオドとした湯浅まちごと醤油博物館の全国へのお披露目の場とするべく、3月27日に、日本の街道の出発点でもある東京日本橋の三井ホールにおいて、日本遺産認定記念シンポジウム及び地域未来ビジネスイブを開催いたしました。全国旅行業協会会長でもあられる二階俊博自由民主党幹事長や世耕弘成経済産業大臣、日本遺産審査委員会審査委員のマンガ家里中満智子氏をはじめとする湯浅に強い関心を持って頂いている観光、経済、クルージング、歴史、料理、流通、情報発信等各分野の専門家を講師としてお招きし、醤油発祥の地湯浅を全国に発信してまいります。

今、本町に必要なことは、未来を見据えたまちづくりに向かって重要な事業を進め、結果させることです。積年の課題であったJR湯浅駅バリアフリー化を含む駅周辺整備や栖原ポンプ場改修等すでに着手している事業につきましては、着実に取組みを進めてまいります。また、認定こども園の整備、移行推進等子どもたちの健やかな成長を育む環境づくりにつきましても重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本定例会に上程させていただきますました案件は、議報2件、諮問3件、議案32件であります。

まず、人事案件であります。人権擁護委員候補者推薦につき意見を求める件につきましては、現在委員の増元貞夫氏、藤本嗣子氏、金野從子氏の任期が6月末をもって満了となります。増本氏、藤本氏は引き続き、また、金野氏に代わり、平林園子氏を新たに候補者として推薦いたしました。議会の意見を求めるものであります。

条例関係の主なものでは、公益性の高い各種事業を行う公益的法人等への支援施策のひとつとして、法人へ町職員を派遣する制度を整備する条例制定や寄附額件数とともに過去最高を記録しているふるさと納税をより一層推進するための「ふるさと納税推進課」設置に伴う課等設置条例の改正、権限移譲に伴う居宅介護支援事業者指定に関する基準を定めるための条例制定の件などがあります。

また、湯浅の新たな観光拠点となる特産物流通物販センター新設に伴う指定管理者の指定並びに地域福祉センターをはじめとした9つの施設について、指定期間が本年3月31日をもって

満了となりますので、指定管理者を指定するための条例を上程させていただきます。

このほか、平成30年度より和歌山県が国民健康保険の財政責任主体となることに伴う国民健康保険税条例改正や持続可能な後期高齢者医療保険制度を構築するための条例改正、介護報酬改定等に伴う条例改正などがあります。

次に予算関係であります。一般会計の専決処分の承認を求めた件につきましては、全国各地から大変好評を得ておりますふるさと納税について、業務手数料等必要な経費を計上させていただきます。

次に平成29年度一般会計補正予算であります。中学校における首都圏大学等と連携した防災教育推進につながる事業費のほか、本町の産業構造にあつた六次産業化の開発・生産・発信・販売の仕組みを最適化できる施設整備に係る経費などを計上させていただきます。

平成30年度一般会計予算は、財政健全化への着実な取組みを進める一方で、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくり実現に向け、将来を見据えた重要課題である「住民の皆様の生命と財産を守る」ための栖原区におけ

る排水対策に関する設計業務や伝建地区内への耐震性防火水槽の設置、「夢を紡ぐ子育て支援」を推進する認定こども園の整備、「希望を生み出す強い経済」実現に向けた観光振興、安全で快適な交通手段確保につながる湯浅駅バリアフリー化等未来への投資を加速させ、メリハリを効かせた歳出の効率化重点化を図ります。

今年度の予算総額は、ふるさと納税の大幅な伸びを踏まえ、昨年と比べ約7億6千万円増の66億5千万円となっております。わがまち湯浅の明るい未来を創造したいという強い志と情熱をもって各種事業を断片的に実施することで、それぞれの事業が人を惹きつけ、投資を呼び込み、更なるまちの成長をもたらす相乗効果を生み出すように取り組んでまいります。

一般会計の他、国民健康保険事業特別会計を含む7特別会計におきましてもそれぞれ年間経費を見積り、新年度予算を上程させていただきます。

各案件の詳細につきましては、関係課長から説明させていただきます。議員各位にはご審議のうえ、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。